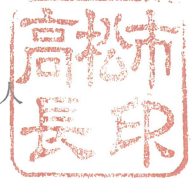


開発行為に関する工事の検査済証

第 R 3 - 1 2 5 号
令和 4 年 3 月 2 9 日

高松市長 大 西 秀 人



下記の開発行為に関する工事は、令和 4 年 3 月 2 2 日検査の結果、都市計画法第 2 9 条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

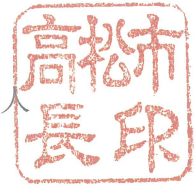
記

1 許 可 番 号	令和 4 年 3 月 1 0 日 第 R 3 - 1 2 5 号
2 開発区域又は工区 に含まれる地域の 名 称	高松市由良町 字川久保 596番、597番1、598番1、599番1 (実測地積) 3,505.92 m ²
3 許可を受けた者の 住所及び氏名	徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利
4 予 定 建 築 物	一戸建ての住宅[非自己の居住用]

公共施設に関する工事の検査済証

第 R 3 - 1 2 5 号
令和 4 年 3 月 2 9 日

高松市長 大 西 秀 人



下記の公共施設に関する工事は、令和 4 年 3 月 2 2 日検査の結果、都市計画法第 2 9 条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	令和 4 年 3 月 1 0 日 第 R 3 - 1 2 5 号
2 工事を完了した公共施設 が存する開発区域(工区) に含まれる地域の名称	高松市由良町 字川久保 596番、597番1、598番1、599番1
3 工事を完了した 公 共 施 設	道路、公園、水路
4 許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名	徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利